

## 第444回鯖江市議会定例会 陳情文書表

陳情第1号

(令和6年2月21日)

受付年月日	件名	陳情者	付託委員会
令和6年 2月8日	最低賃金の大幅な改善を求 める陳情	福井県労働組合総連合 議長 鈴木 孝典	産業建設

### (要旨)

物価高騰が収まる気配はなく、労働者の賃上げが大きな社会問題になっています。労働者の4割が非正規の働き方を強いられ、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金を大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。

最低賃金は2023年の改定によって全国平均1,004円となり、政府が2015年より掲げてきた目標がようやく達成されたこととなります。しかし、全国平均を上回る地方は7つしかなく、最高額の東京都(1,113円)と最低額の岩手県(893円)との差は220円です。最低賃金の地域間格差は、地方から都市部への人口流失、地域経済疲弊の要因となっています。

また、昨年の最低賃金改定では、中央最低賃金審議会が示した目安額を、佐賀県は+8円、山形・鳥取・島根県は+7円、福井県は+3円という、かつてない上積み状況になりました。県ごとにランク付けして地域間格差を拡大していく現行の方式は限界にきています。

最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。物価高騰の中で厳しい経営を強いられている中小企業・小規模事業者に対し、最低賃金の引き上げに対応できるように、国の責任で特別な支援策と財政措置をとることが必要です。

全国労働組合総連合が全国28の都道府県(4万8千人超)で取り組んできた「最低生計費試算調査」では、独身青年が普通に生活するには、全国どこでも月額24万円(時給1,500円)以上必要であることが明らかになりました。誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して、結婚・家族形成が展望できるようにすることは、「少子化」に歯止めをかけることにもつながります。

こうした点から、国に対して下記のことを求めるよう陳情いたします。

### 記

- 2024年の最低賃金改定で最低賃金の大幅な改善を行うこと。
- 中小企業・小規模事業者への支援策・財政措置を大幅に見直すこと。
- 最低賃金の全国一律制度について検討すること。